

むつ市の給与・定員管理等について

平成27年4月公表

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

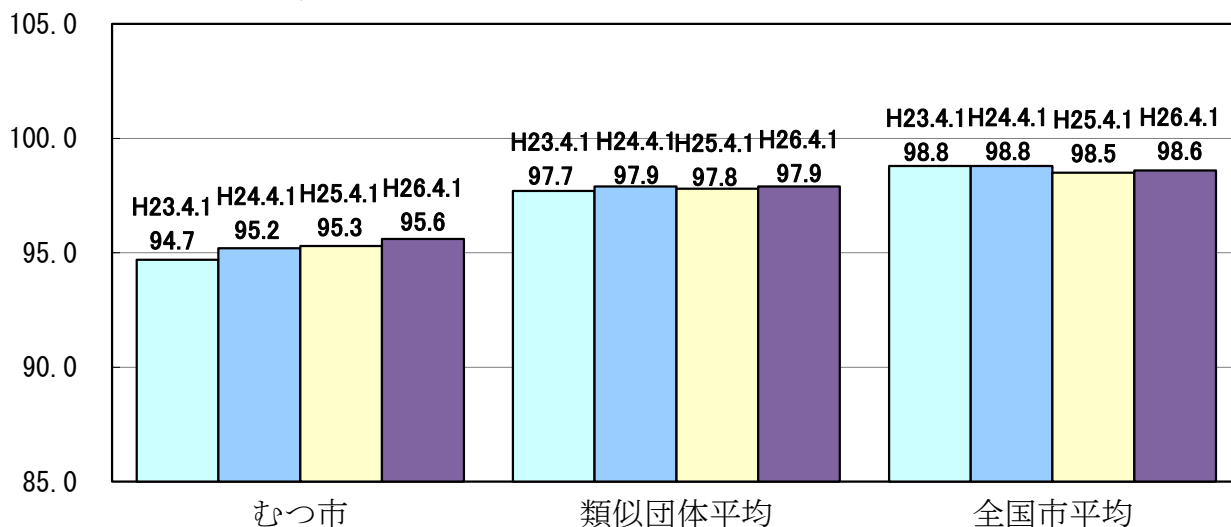
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	62,402	33,418,695	318,595	4,238,923	12.68	12.85

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
25年度	477人	1,675,226千円	261,663千円	592,070千円	2,528,959千円	5,302千円	5,815千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。若年層については改定なし。高齢層については最大4%引下げ。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職の給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(地域手当の制度なし)

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

(給与減額の状況)

区分	給料	手当	期間
市長	15%減額	減額後の給料により期末手当を算定	平成27年1月から平成30年3月まで
副市長	10%減額	減額後の給料により期末手当を算定	平成27年1月から平成30年3月まで
公営企業管理者	10%減額	減額後の給料により期末手当を算定	平成27年1月から平成30年3月まで
教育長	10%減額	減額後の給料により期末手当を算定	平成27年1月から平成30年3月まで
一般職員	3%減額	管理職手当50%減額 減額後の給料により期末・勤勉手当、 時間外勤務手当等を算定	平成27年4月から平成28年3月まで

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
むつ市	41.5 歳	304,703 円	355,890 円	334,237 円
青森県	43.5 歳	334,700 円	402,886 円	366,659 円
国	43.5 歳	335,700 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
むつ市	53.9歳	25人	346,400円	367,888円	365,209円	—	—	—	—
うち学校給食員	53.8歳	16人	345,100円	363,450円	362,739円	調理師	42.3歳	190,900円	1.85
うち用務員	57.3歳	3人	346,200円	355,333円	355,441円	用務員	54.3歳	199,300円	1.75
うち自動車運転手	57.5歳	2人	* 円	* 円	* 円	自家用自動車運転手	58.8歳	222,900円	—
その他	50.1歳	4人	345,900円	382,050円	379,854円	—	—	—	—
青森県	48.2歳	398人	306,800円	343,977円	330,483円	—	—	—	—
国	50.1歳	3119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	34人	316,350円	352,255円	336,838円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
むつ市	5,852,656 円	—	—
うち学校給食員	5,800,400 円	2,560,000 円	2.27
うち用務員	5,686,496 円	2,747,000 円	2.07
うち自動車運転手	* 円	3,118,000 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23年～平成25年）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が2人以下の場合は、すべて「アスタリスク(*)」としている。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		む つ 市	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	— 円
	中 学 卒	121,600 円	125,400 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	266,100 円	356,300 円	387,600 円	412,200 円
	高 校 卒	220,100 円	313,600 円	355,800 円	378,800 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	* 円	317,400 円	345,300 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	* 円

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が2人以下の場合は、すべて「アスタリスク(*)」としている。

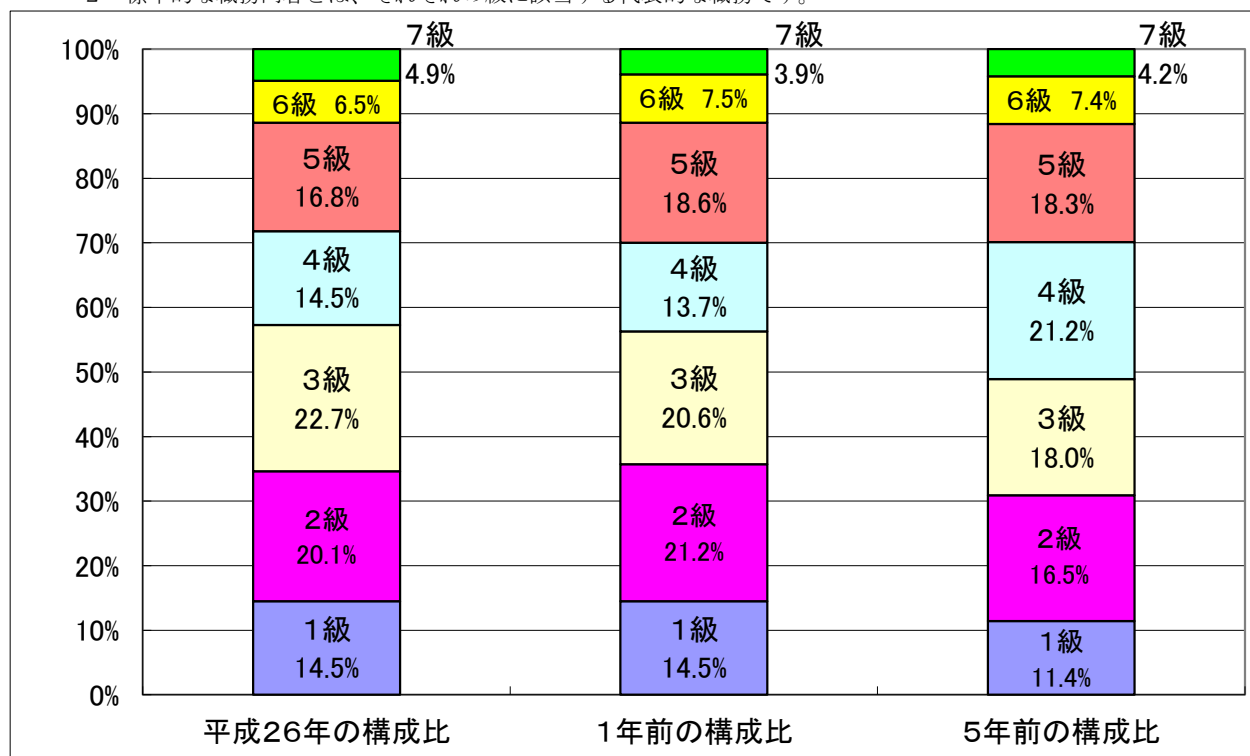
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	19 人	4.9 %	366,200 円	456,200 円
6 級	政策推進監	25 人	6.5 %	320,600 円	422,600 円
5 級	課長	65 人	16.8 %	289,200 円	400,600 円
4 級	主幹	56 人	14.5 %	261,900 円	388,300 円
3 級	主任主査	88 人	22.7 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主事	78 人	20.1 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事	56 人	14.5 %	135,600 円	243,700 円

(注) 1 むつ市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- | |
|--|
| 1 勤務成績の評定の実施状況
毎年1回全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。
また、能力・業績に基づく「人事評価制度」について導入の検討を進めています。 |
| 2 昇給への勤務成績の反映の状況
勤務成績の評定結果の昇給への反映は実施しておりません。 |

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

む つ 市	青 森 県	国
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,280 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,497 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

- | |
|--|
| 1 勤務成績の評定の実施状況
毎年1回全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。
また、能力・業績に基づく「人事評価制度」について導入の検討を進めています。 |
| 2 昇給への勤務成績の反映の状況
勤務成績の評定結果の昇給への反映は実施しておりません。 |

(2) 退職手当 (26年4月1日現在)

む つ 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年 43.7 月分 52.44 月分	勤続35年 43.7 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
(退職時特別昇給 制度なし)	
1人当たり平均支給額 4,437 千円 23,354 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)	2,332 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	45,734 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)	10.0 %		
手当の種類 (手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課に所属する職員	税の徴収又は滞納処分	月額 4,500 円
火葬業務手当	斎場に勤務する職員	火葬業務	月額 4,000 円
福祉現業手当	生活福祉課に所属する職員	現業業務	月額 5,000 円
	保育所に勤務する職員	保育業務	月額 3,000 円
感染症等防疫作業手当	感染症防疫に従事した職員	感染症消毒作業	日額 300 円
		感染症鳥獣、病虫害駆除作業	
		家畜防疫作業	
死体処理作業手当	行旅死亡人処理作業に従事した職員	行旅死亡人処理作業	1体 2,500 円
税及び税外収入徴収手当	税外諸収入金の徴収に従事した職員	税外諸収入金の徴収	日額 200 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	93,119 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	241 千円
支給実績（24年度決算）	90,146 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	255 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同	-	52,259 千円	209,035 円
	配偶者以外 6,500円				
	1人(配偶者なし) 11,000円				
	特定期間の加算 5,000円				
住居手当	借家、間借 限度額 27,000円	同	-	26,296 千円	273,915 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員について、通勤方法、通勤距離に応じて 2,000円～55,000円	異	距離区分	23,892 千円	66,925 円
管理職手当	部長級 月額 43,000 円	異	支給額	49,744 千円	388,625 円
	政策推進監級 月額 38,000 円				
	課長級 月額 33,000 円				
休日勤務手当	1時間当たりの支給額×135/100	同	-	- 千円	- 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給	同	-	33,556 千円	66,448 円
	世帯主で扶養親族あり 17,800円				
	世帯主で扶養親族なし 10,200円				
	その他の職員 7,360円				

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区分		給料		月額等	
給料	市区町村長	850,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	1,000,000 円	440,000 円
	副市長	690,000 円		830,000 円	375,000 円
報酬	議長	401,000 円		698,000 円	310,000 円
	副議長	361,000 円		620,000 円	245,000 円
	議員	340,000 円		560,000 円	222,000 円
期末手当	市区町村長	(25年度支給割合)			
	副市長	2.85	月分		
退職手当	議長	(25年度支給割合)			
	副議長	2.85	月分		
	議員				
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	給料月額×月数×45.5/100	18,564,000	任期満了時	
		給料月額×月数×26.5/100	8,776,800	任期満了時	
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

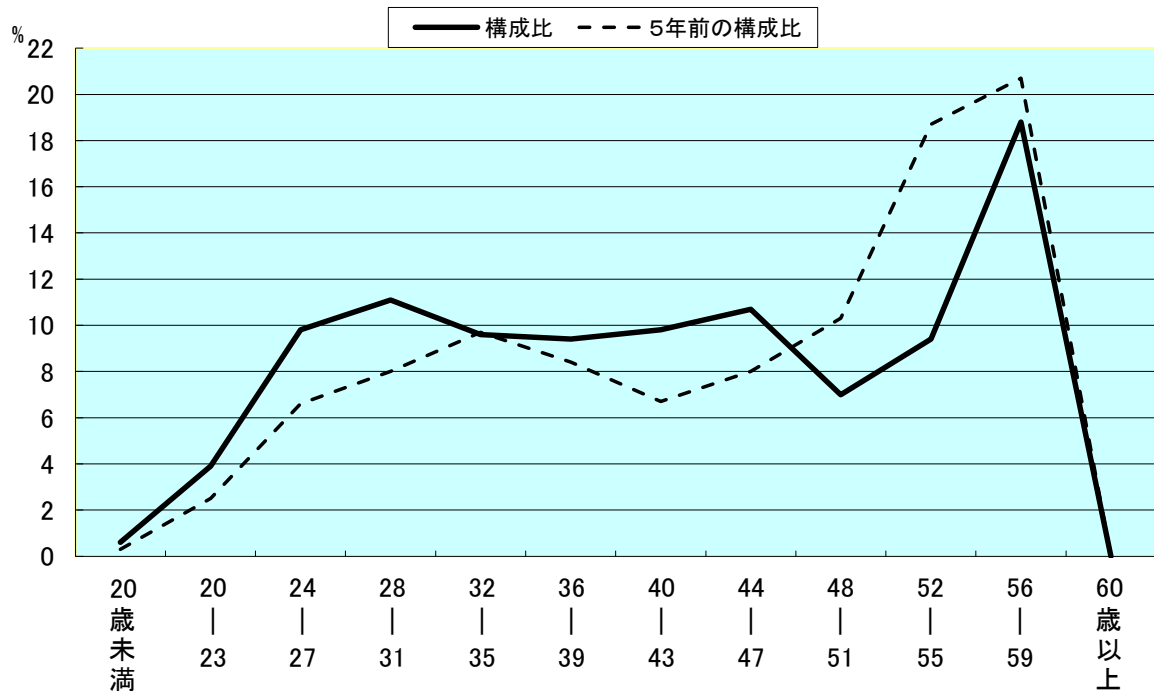
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	観光振興業務の増 土木業務、建築業務、公園管理業務の増 保育所1施設の民間移譲による減
		総務	128	128	0	
		税務	42	42	0	
		農林水産	33	33	0	
商工		19	20	1		
土木		43	46	3		
民生		91	88	△3		
衛生	49	49	0			
	計	411	412	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52 人)	
	教育	67	61	△6	分庁舎の学校教育課を本庁に統合による減 下北自然の家の指定管理者制度導入による減	
	小計	478	473	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.80 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79 人)	
公営会計事業部等門	水道	35	33	△2	水道事業所の廃止による減	
	下水道	10	10	0		
	その他	27	27	0		
	小計	72	70	△2		
合計		550	543	△7		
		[734]	[734]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	3人	21人	53人	60人	52人	51人	53人	58人	38人	51人	102人	0人	542人

(3) 職員数の推移

年 度 部 門	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間 の増減数(率)
一 般 行 政	443	438	422	417	411	412	-31 (-7.0%)
教 育	93	82	74	70	67	61	-32 (-34.4%)
普 通 会 計 計	536	520	496	487	478	473	-63 (-11.8%)
公営企業等会計計	74	74	73	72	72	70	-4 (-5.4%)
総 合 計	610	594	569	559	550	543	-67 (-10.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,457,992	34,029	263,383	18.1	19.2

区分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	35	139,168	25,743	48,125	213,036	6,087	6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

(給与減額の状況)

区分	給 料	手 当	期 間
一般職員	3%減額	管理職手当50%減額 減額後の給料により期末・勤勉手当、 時間外勤務手当等を算定	平成27年4月から平成28年3月まで

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
むつ市(水道事業)	41.8 歳	324,736 円	575,141 円
水道事業(市町村平均)	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

むつ市(水道事業)		水道事業(市町村平均)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,375 千円		1,459 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	1.35 月分	— 月分	— 月分
(1.40) 月分	(0.65) 月分	— 月分	— 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		—	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

むつ市(水道事業)			水道事業(市町村平均)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)		その他の加算措置	—	
(退職時特別昇給 制度なし)					
1人当たり平均支給額	— 千円	* 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	13,934 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(注) 2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が2人以下の場合は、すべて「アスタリスク(*)」としている。

ウ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		1,638 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		71,217 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		65.7 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道作業手当	管理職手当支給職員以外の職員	水道事業に関する業務	月額 6,000 円
現金出納手当	企業出納員に任命されている職員	現金出納業務	月額 5,000 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	11,159 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	507 千円
支給実績（24年度決算）	11,464 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	546 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円	同	-	5,407 千円	225,292 円
	配偶者以外 6,500円				
	1人(配偶者なし) 11,000円				
	特定期間の加算 5,000円				
住居手当	借家、間借 限度額 27,000円	同		2,961 千円	296,100 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員について、通勤方法、通勤距離に応じて 2,000円～55,000円	異	距離区分	2,216 千円	76,414 円
管理職手当	部長級 月額 43,000 円	異	支給額	5,150 千円	396,154 円
	政策推進監級 月額 38,000 円				
	課長級 月額 33,000 円				
休日勤務手当	1時間当たりの支給額×135/100	同	-	351 千円	31,909 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給	同	-	2,619 千円	74,829 円
	世帯主で扶養親族あり 17,800円				
	世帯主で扶養親族なし 10,200円				
	その他の職員 7,360円				